

令和6年度 第1回 静岡市発達障害者支援地域協議会会議録

- 第1 日 時 令和6年8月9日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 第2 場 所 城東保健福祉エリア 複合棟3階 第1・2研修室
- 第3 出席者
（委員） 大塚玲委員（会長）、岩田真喜子委員、佐藤博司委員、
五條智久委員、早川恵子委員、内田雅子委員、名倉美紀委員、
大石立子委員、前島恵美委員、高木智香子委員、森竹高裕委員、
大澤貢委員、中原美華委員、木林薫子委員

（事務局） 萩原保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、寺田障害福祉企画課長、
三浦参与兼障害者支援推進課長、松田参与兼精神保健福祉課長、
萩原子育て教育政策監、佐野こども園課主幹兼副主幹、
松下参与兼子ども家庭課長、大石参与兼児童相談所長、
小澤特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長、
大石障害福祉企画課地域生活支援係長、鈴木障害福祉企画課主査、
大石障害福祉企画課主任主事、中村障害福祉企画課主事、
静岡市発達障害者支援センター稲葉課長、杉本副主任、
福田副主任
- 第4 欠席者 吉澤純委員、谷口こころの健康センター事務長、
澤本子ども若者相談センター担当課長兼所長、平尾商業労政課長
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 0名
報道機関 0社
- 第6 次 第 1 開 会
2 挨 拶
3 報告事項
（1） 令和5年度静岡市発達障害者支援センターきらり活動報告
4 協議事項
（1） 静岡市発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの新規
配置について
・強度行動障害の人材育成への参画について
・児童発達支援及び保育所等訪問の課題整理及びその取組につ

いて

(2) 「支援が必要な子」を支援する力を底上げする、特別支援教育ソフトの活用について

(3) 大学支援（出張窓口相談）について

5 情報共有

- ・ にじいろハンドブック第2巻の発行について
- ・ 静岡市障がい者共生まちづくり計画（令和6～12年度）
- ・ 障がい者共生のまちづくり計画を効果測定する成果目標
- ・ 関係各課の取組について

6 閉会

次第4（1）静岡市発達障害者支援センターへの地域支援マネージャーの新規配置について

【障害福祉企画課 鈴木主査から説明】

次第4 強度行動障害の人材育成への参画について

【静岡市発達障害者支援センターきらり 稲葉課長から説明】

（大塚会長）

ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

（五條委員）

資料9ページの「医療場面における強度行動障害者への対応」について

域外の情報や域内での対応困難となるケースも非常に多いので、県内や中部地方、東海などの県外との窓口となるような役割、あるいは域内での対応が困難となるときに広く情報を持ったり窓口になったりするような役割が、どのようなケースにおいても必要となってくるので期待したい役割かなと感じました。以上です。

（大塚会長）

ありがとうございました。今の点について何か事務局のほうからございますでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。他の障害者支援センターで既に地域支援マネージャーを輩出して

いるところもありますので、そういったところから先方的な取り組み方を教えていただきながら、また委員の皆様にも御教授いただきながら進めていきたいと思います。

(大塚会長)

他にはございますでしょうか。静岡県自閉症協会清水支部 名倉委員いかがでしょうか。

(名倉委員)

発達障害地域支援マネジャーというのは、きらりの職員さんの中からはなれるのですか。

(事務局)

きらりの中の職員として一名配置しております。今までの事業の整理をし、配置したこと
から、職員数が増えたということではなく、一つ役割を増やしていただいたということにな
ります。

(名倉委員)

その方が支援プロジェクトチームの一員として強度行動障害について学んでいくという
認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(名倉委員)

ありがとうございます。

(大塚会長)

ご意見等ございますでしょうか

次第4 児童発達支援及び保育所等訪問の課題整理及びその取組について

【静岡市発達障害者支援センターきらり 杉本副主任から説明】

(大塚会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

(木林委員)

訪問支援について、専門的知識を持っている方があまりいらっしゃらないことと、逆に園

児を興奮させてしまって困った事案になったりだとか、杉本先生がおっしゃるような課題が園のほうでも実際に出ているので、そうした質の向上のための研修ですとか、やたら事業所ができていのは事実で、その質が担保されていないというのが実際の現場でも感じていますので、沿うべきご対応をお願いできればなと思います。以上です。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(岩田委員)

私はその事業にすごく期待しています。

児発の施設が本当に増えてこれをいかにうまく活用できるかということをやっと考えていたので、ぜひこれを上手い形で運営できたらなと思っています。

先ほどの14ページの第2回検討会に事業所が何ヶ所参加したのかを教えてください。

あとは、児童発達支援連絡会というのが先ほどの検討会と同じ組織になるのかということそれから、16ページにあります障害者本人に対する支援と訪問支援施設のスタッフに対する支援というものをぜひお願いしたいと思います。支援は週に1回程度を目安とあるのですが、令和6年度の厚生労働省から出ている障害福祉サービス等報酬改定検討支援と、関係機関連携加算というのが月1回まで取れると書いてあるが、2週に1回だとそれを超えてしまうのですが、それに関しては市でプラスで加算とかは考えていらっしゃいますか。

(大塚会長)

3つご質問がございましたが、事務局の方からお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

まず1月12日の第1回検討会というのは実際の児童発達支援事業所や保育所等訪問を行っている事業所の参加についてですが、児童発達支援センターの3か所が参加しております。13ページの児童発達支援連絡会というのは、市内の児童発達支援事業所の連携を目的とした連絡会で、7月12日の連絡会とは別のものになります。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。障害福祉企画課の鈴木でございます。ご指摘のとおり、今年度報酬改定がありまして、今ご指摘いただいた加算だけではなくて、児童期のサービスに関しましては、国の方が力を入れており、いくつか加算の増設であるとか、見直しというものがされているような状況です。その中の一つの加算が今ご説明いただいたものになりますけれども、国の方もいろいろメニューを用意しておりますので、市の方で何か独自に取りますよりは、国にある加算をうまく使っていただきながらというのを基本的に考えております。ただ、やっていく内容の方が重要なと考えて、先程からご指摘するように質の向上と加算

の内容がきちんと合っていくかということも含めて市の方としては考えていこうと思っております。

(大塚会長)

他によろしいでしょうか。

(佐藤委員)

清水の高部こどもクリニックの佐藤です。小児科の診療所をやらせていただいておりますけども、来年の4月から5歳児検診が始まりますが、これは集団生活にうまくなじめない子を小学校に入る前に拾ってあげて、その子に対応の仕方をトレーニングして小学校に繋げてあげられるようにというのが目的となるんですけども、僕らが5歳児検診に出て、怪しい子、問題がある子を拾うまではいいんですけど、そのあとがどうなるか。拾ってそのあとどうするのかというのは、こども園さんなりに、こういう関わりをすれば馴染みやすいんだよというようなトレーニングをしてあげるのが目的、見つけるのではなくてそのあとトレーニングをするのが5歳児検診の目的でありますから、今後5歳児検診が始まると保育所等訪問支援の役割がもっと大きくなっていくので、ますますの活躍をよろしくお願いいたします。

(大塚会長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。児童発達支援及び保育所等訪問について、検討会にも参加していただいているコーディネーターの早川委員、いかがでしょうか。

(早川委員)

第1回の検討会の方に参加させていただきまして、児童発達支援事業所が72箇所でも増えていて、横のつながり、顔の見える関係がなかなか持ちにくくて、他がどういう事業をやっているのか共通しているものなどの状況がもう少しできると良いのではないかという課題がありました。保育所等訪問支援の方も事業所が増えているようですが、放課後等デイサービスをやっている事業所が保育所等訪問もやっているところが多いものですから放デイを使っている方のところしか訪問に行かない事業所もあって、放デイを使っていない方にも訪問する事業所は少ないということで、広く放デイ、幼稚園、学校、5歳児健診でチェックされたお子さんのフォローに回れる事業所がもう少し増えると良いのかなと思いました。

(大塚会長)

ありがとうございます。母子療育訓練センターを運営されている内田委員、いかがでしょうか。

（内田委員）

お子さんに対する支援を行っていると同ったのですが、具体的にどのようなアドバイスであったり、支援をするのか教えていただきたいと思います。

（事務局）

訪問する事業所にもよると思うのですが、私たちが聞いている範囲では、直接お子さんを支援する場合は、お子さんのそばについて、「先生が今、こんな話をしている」というように促したり、その子がその集団の中で上手に動けるように直接、語り掛けるというように聞いております。ただ、それが他の保護者や園児の関係者から見ると、なぜあんなに人がついていいのかという話になったり、学校や園がそこは上手く進められるように説明するのも必要だと思います。そこは、訪問する事業所とてんかん系の施設で話し合っていたらと思いますが、直接支援については、やはりやりすぎではないかという場合もあると聞いておりますので、直接支援の難しさがあるというふうに思っております。

（事務局）

保育所等訪問に関しまして、具体的にどのように使っているかと言いますと、今言っている直接的支援というのでもないわけではないですが、基本的にはお子さんを理解していただいている方が、学校や園に行き環境アセスメントをしながら、その子に合った支援方法がどんなものなのかを確認し、実際の職員さんと共有しながら取り組んでいくということが大前提です。例えば、資料の掲示をどうしたらいいかということや、席をどこに座らせたらいいかということ等です。場面が切り替わるときの支援の手立て等を考えていくところが主になっています。

（内田委員）

うみのこセンターでも訪問事業をやらせていただいております。うみのこセンターを利用しているお子さんについては、園での様子を見させていただいたり先生方と情報共有をさせていただいておりますが、うみのこセンターにかかわっていないお子さんに関しても、園からの依頼があれば訪問してお話をさせていただいております。初めてお会いしたお子さんに関してお話しするのは、なかなか難しさを感じています。が、そういった訪問は大事なことだと思っておりますので、もっと広まっていくといいと思います。

（森竹委員）

保育所等訪問支援ですけれども、本校でも何人かの子供たちに訪問をしていただいています。その中で私個人として効果があると思っているのは、その支援員が見に来てくださった方と、担任でも管理職でも直接お話ができるというところに、価値があると感じています。この子が放デイでどういう現れをしているか等、それから保護者さんが今どんな状態であるかという、特に保護者支援のところで、情報共有できるのが大きいと思っています。先ほ

どの報告の中の資料の4-1の保護者支援の課題という話がありましたが、発達に課題のあるお子さんの保護者もまた課題があると経験的に感じていまして、その対応について、やはり配慮しながらやっていくけども、そのときにどのように対応したらいいか等、今保護者の方がどんなふうに、ここの状態でやるかということを共有できるところが、雑談の立ち話ではあるんですが、すごくそこに値打ちがあると感じています。

それから研修のことですけれども、先日のかぶとむしクラブの職員研修の方に行かせていただきました。性教育の話をしてほしいということで、かぶとむしさんでは、障害あるなしに関わらず、性教育について、思春期の子供たちにどのように接したらいいか、どのように教えたらいいいかということに関して今課題を持っているということで、これまでの実践等をお話させていただいたんですけれども、やはり事業所によって、その研修体制、どのように課題を持って、それをどのように解決していくのかというのはいろいろあると思います。一つ最後に質問ですけれども、このたくさんの方々の事業所がある中で、静岡市として、運営するものとして、大切にしないといけないものということを研修するような機会があるのでしょうか。それともそれぞれの事業所は、それぞれに自分たちが大事にしたいものはこれだというふうに決めて、自主的にやっているのか。そのあたりを、教えていただきたいと思っています。

(事務局)

ご意見をいただいている通り、3年間でかなり児童発達支援事業所の保育等訪問をする事業所がかなり増えてきている状況で、行政側の取り組みが追いついていない部分は正直あると思っています。質の担保というところは、皆様からご意見いただいているところの中で、どのような取り組みがしていけるのかというところを、今回のきらりの取り組みの中で一緒に検討しながら、どういう研修をすれば良いのかも含めて検討していきたいと考えておりますので、今後取り組んでいきたいと思っているところでございます。

(中原委員)

今もお話ありました、保護者支援というところですね。私たちの園では、1歳から5歳までの子供たちを見ている中で、保護者と一緒に連携をとりながら、その子の育ちを見ていったときに、やっぱり保護者支援があると本当に子供の育ちが違います。なので、別の先生からお話がありましたが、検診で、その子の育ちに保護者が少し疑問に思ったり困ったりしたときに、一緒に私達もぜひあそびのひろば等、いろいろ体制があります。そこをフル活用して取り組んでいくことが、小さいときからできたらとすごく思います。前回の協議会のときも、あそびのひろばを利用している子が一割二割で、本当に少ないという事情がありました。逆に言えば、7割8割の子たちはそのままです。もう1回見直し、必要があれば5歳児健診、そういったものもまた変わってくると思いますし、そして小学校、そして中学校に行っからの親子のあり方やその子のあり方が全く変わってくると思います。なので、検診でぜひ、これをやるとなった後のその体制を、今は任意かもしれませんが、あそびのひろば等、そう

いった体制をもう少し、強制というのは失礼ですが、もっと支えていく体制を整えるべきだと思います。

もう一つは、診断でいろいろ診断名がついたつかない関係なく、私達の園では、みんなが同じように、診断のつく子つかない子を本当に同じように生活をしているのが幼稚園・保育園・こども園です。私達は療育という場ではないです。集団でみんなが生活しているのが私達の場合です、そこに専門的なことというのは、本当に必要にはなってきますが、正直、現場の先生たちがやりきれないところも、今 25 人・30 人に対して 1 人の職員がこんなに多様化している子どもたちを対応しています。また、最近報道で不適切保育も多く報道されていますが、そんなことはいけないことで、本当にあってはならないことは思いながらも、やりきれないという現場の悲鳴もありますので、ぜひそこに人でも、人手不足の中ですが、何とか人手を増やすとか、そういった体制で現場の悲鳴にも対応していただきたいと思っています。

（事務局）

あそびのひろばについて、ご質問とご助言を頂戴しました。実際の数字でご紹介させていただくのがいいと思い、数字を持ってきました。昨年と一昨年の数字をミックスした形での報告になりますが、まだ昨年の数字が固まっていない部分がありますので、その点をご容赦ください。1 歳 6 ヶ月健診で、お誘いをかけていくわけですが、実績値としては健診にかかった、約 3 割のお子さんたちをお誘いしています。発達障害のある方々が凡そ人口の 1 割ぐらいと言われているので、かなり大きな風呂敷を広げていることになります。

では 3 割のうち、実際にあそびのひろばに来る方がどのぐらいいるのか。参加は親御さんの任意なので、3 割お声掛けした中で、あそびのひろばに参加される方は約 2 割です。あそびのひろばは 6 回ワンセットの支援ですが、参加の平均回数は 3.7 回で、全く参加されない方もいらっしゃいます。結果として 1 歳 6 ヶ月健診を受けたお子さんのうち、あそびのひろばに参加したお子さんは、全体の 6.7% となっています。参加は決めたが会場にお見えにならない理由はまちまちです。教室に行きたいつもりはあったけれども、ご家庭の事情や、お子さんの状態でキャンセルしなければならず、そのようなことが重なるうちに 6 回が終わってしまう方もいらっしゃいます。全く欠席の連絡をいただくことなく、どうしているかわからないまま、全ての回が終わってしまう方もいらっしゃいます。こういった方々への働きかけはどうしているのかというと、次の支援にご案内をします。

あそびのひろばの参加者の 9 割がばすてるひろばに繋がっていきます。あそびのひろばに参加され、問題なさそうだ、その集団の中でやっていけば大丈夫そうだと判定される子どもたちが大体一割です。

このような現状から、健診後の誘いに応じていただける親御さんをどれだけ増やしていけるかというのが課題であると思っています。ただ、あそびのひろばへの参加はあくまでも任意です。親御さんたちのもうちょっと様子を見たい、園でもう少しやっているうちに、自分の子は追いつくだろう。小学校に上がったなら何とかかなと思うので、今は必要を感じま

せん、こういう声が、参加を見送る親御さんの声では一番大きいです。

やはり早期の支援の大切さを、広くご案内をしていく必要があると感じているところで
す。が、我々行政だけの働きかけではこの数字が大幅にアップするということはなかなか難
しいと思っています。園の現場であったり、お子さんと接する機会をお持ちの皆さんが、障
害受容ができていない親御さんに直接的に働きかける難しさは、重々承知をしています。発
達課題の早期発見、早期支援の大事さは、世の中全体で共有していかなければという認識は
持っています。それに向けて何ができるかというところでの知恵を絞っていきたいと思い
ます。

5 歳児健診も当課が所管課になります。現時点で具体的なことは決まっていますが、健
診後のフォローは大切だと考えています。フォローについては現場の皆さまのご協力がな
ければ良いものにならないと思っていますので、引き続きご協力の方、心からお願いしたい
と思います。

(大塚会長)

それでは児童発達支援および保育所等訪問の課題整備およびその他については、今委員
の皆様からいろいろご意見いただきましたので、それを参考にしながら、関係機関と今後の
取り組みの検討をお願いいたします。

次第 4 (2)「支援が必要な子」を支援する力を底上げする、特別支援教育ソフトの活用

について

【特別支援教育センター 小澤所長から説明】

【障害福祉企画課 鈴木主査から説明】

(大塚会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

(五條委員)

一般精神科の医師をしています。このソフトの利用について 2 点質問がございます。一
つはこのソフトでアセスメントに諮る際は、これはどういった、例えば当事者のお子さん
と親御さん、従事者と教諭先生とそういう約束事があるのか等、何かそういった、ちょっと地
域性によって評価が違うので、約束事があるのかどうか、あるいはそういった記載する場所
等が決められているのか。個人情報なので、そういった情報共有をもし、医療が審議に入る

ための個人情報のやりとりについての約束ごとの整備等も並行して進めていかれる予定があるのかについて、お尋ねしたいです。

(事務局)

ありがとうございます。作成についてですが、保護者と一緒に作成するものとなっておりますので、主に教員がアセスメントするものですが、保護者にもアンケートという形でアセスメントをしていただいて、一緒に自立支援計画を作成します。26 ページですけれども、その保護者の方も小中学校、支援していきましょう、というスタンスはこれまでと変わらず行っていきます。約束事に関してもなんですけれど、保護者の了承を得て学校がするという形をとっておりますので、ここも同じでございます。

(森竹委員)

この特別支援教育特別支援教育ソフトがとてもありがたいものだと思いますながらお話を伺いました。個別の教育支援計画を作るにあたっては、なかなかコーディネーターでないと慣れておらず作りづらいと聞き、初めてそのようなお子さんを持ったときに 1 人で作れるかという、なかなか大変なところがあるかと思います。このようなものを導入していただけることで、作成する敷居が低くなり、またそれによって特別支援教育支援員の配置数も変わってくるものですから、このような取り組みは、進めていただきたいとまず思いました。私の前任は特別支援教育センターでしたが、そこで特別支援教育のことを学ばせていただいて、また現場に戻りましたが、そのとき最初に感じたことは、先生たちは特別支援教育ということは意識しないで、ユニバーサルデザイン、それから個別配慮をしていると感じました。わざわざ先生たちはそういうこと考えないでやっていて、その子が暮らしやすくするために、わかりやすくするためにどうしたらいいかと考えながらやっていることが、結果として特別支援教育になっており、それはどの先生もやっているとすごく思いました。このようなソフトを使うことで自分の取り組みが、実はこれが合理的配慮であるという観点や、特別支援教育だという観点を持つことができる、そういう軸を持てると、それを今度は応用することができ、通常学級のお子さんたちに対してもとても幅が広がるものですから、このようなツールを使うことで通常学級の子供たちにもより良い学校生活が送れるものになると思いました。そしてやはり一番大事なことは、これだけで終わらせてしまわないことです。24 ページをご覧いただきたいです。支援の内容をこれで満足するのではなく、その先に一番大事なところがあり、ここに載ってこない、この子だけだけのものというところを見つけるのが本当の仕事になってくるということを感じました。

(大澤委員)

今後の教育ソフトの活用、全国的な活用の割合はどの程度でしょうか。

(事務局)

個別の教育支援計画については積極的に作成しているかと思いますが、このソフトについては、実際に先行実施する等、今のうちと同じように効果検証するために入れ始めましたので、まだそういったところです。

(大澤委員)

そうすると、まだ先駆的な取り組みという感じでしょうか。

(事務局)

どちらかというと、先進的になるになるのではないかと思います。

(大澤委員)

もう教員も多忙の中でやらなければいけないので、こういったソフトの活用というのはすごくありがたいことだとは思いますが。幼小中高と仮に引き継いでいく場合に、静岡市さんではもうソフトを使っておられますが、中高のところというのは、その時点で紙になってしまう可能性がありますか。

(事務局)

やはり、今のところソフトを使っても引継ぎ後は紙になると思っております。

(大澤委員)

やはり保護者と本人がどうなのかという意味確認が必要だと思いますので、こちらから作成したからと言って、全員が全てここに行くわけではありませんが、ぜひ活用していただきたいと思います。こういうソフトがあるということを知ることができたので、参考にしたいと思います。

(中原委員)

実は、このソフトを活用して支援的にやらせてもらっている 12 園のうちの一つがうちなのですが、いくつか引継ぎという点で配慮しなければいけないがあると思っています。一つにサポートファイルというものがあります。幼児期から成人期までに、サポートファイル入手し、保護者と一緒に確認をし、小学校に持っていく等しましたが、小学校でいらないと言われたりし、これは義務ではないので、どの園でもやっているものでもなかったり、市として障害のある子を支えていくと考えたときに、こういったものでやるのか、サポートファイルはいらぬのか、このソフトで終わるのか、その辺りが、現場ではわからないところです。あともう 1 個、今度小学校で就学指導があります。そこで、保護者の方に個人情報小学校に提供しますという形で承諾を得ると、おそらく簡単ではありますが、支援の必要な子は一言二言ですが、こういう子ですという形で情報提供します。そして 3 月ぐらいになると、要録をどの子も全員分書いて小学校に情報提供し、その辺の情報提供のあり方も変わ

のか、それともそれはプラスしてこのソフトを利用するのかを教えていただきたいと思います。そもそもすごく情報がいっぱいありまして、窓口がいっぱいあって、正直、現場の職員は大変です。しかし、やれる仕事ならば頑張ってやらなければいけないと思っていますところ。

(事務局)

サポートファイルですが、導入してから皆様にご活用いただきまして、いろんな場所で使っていることを承知しております。サポートファイルの中の一部の中に個別支援計画というところがあるかと思います。今教育ソフトのところは、個別の教育支援個、別の支援計画というところが主となっていますが、導入も我々として教育と子供を考えていただいている中で、どのような整理をしていくかというところは、まだ導入が始まって検証が始まるころではありますので、整理がしきれているわけではないです。どのような活用の仕方が良いのかというところで、全部が全部ソフトを使っているわけではない現状の中で、どのような整理が要るかというところは、今後ご指摘いただいた通り整理が必要だと考えているところです。指導要録については小・中学校もまたこれとは別に書くことが義務づけられていますので、またそれは別もので、幼稚園の方も義務づけられているかと思います。その個人情報の扱いということで、いろいろ聞き取りをさせていただくことがありますが、こちらの方があればこれでできるという期待をしておりますが、その幼稚園さんがどのくらい導入するかによっても変わるので、しばらくはいろいろな園に対応するという形になると思います。

(大塚会長)

他にご意見ご質問ございますか。それではこの特別支援教育特別支援教育ソフトの活用につきましては、検証を行っているところでございます。そういった結果を踏まえて、引き続き事務局の方でご検討調整をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次第4 (3) 大学支援（出張窓口相談）について

【静岡市発達障害者支援センターきらり 福田副主任から説明】

(大塚会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

(高木委員)

この出張相談で面談をされた学生さんの中で、発達障害の可能性が高い方で、手帳の取得をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

（事務局）

まず相談に来る学生さんの中には診断がある方とない方がいらっしゃいます。また、手帳については既に持っている方はいらっしゃらなかったんですが、申請中または検討中という方がいらっしゃいました。

（高木委員）

ハローワーク清水、全国のハローワークでもそうですが障害者の求人を専門に取り扱っている部門がありますが、やはり手帳を持っているかどうかで、その雇用がだいぶ変わってくるというところがあります。障害の受容ができないなどの理由で、手帳を取られず、そのまま一般の就労を目指すけれども、うまくいかずにずっと苦勞するという方が結構いらっしゃいます。手帳を取って障害者枠の雇用というのを一つ選択肢に入れるだけで就労機会が変わってきます。その辺の意識をしっかりと持っていただいて、メリットデメリットありますが、雇用機会に大きな違いがあるというところをしっかりと説明していただくといいかと思います。

（大塚会長）

それでは、委員の皆様のご意見を参考にしながら、今後も出張相談窓口等で大学生の支援の充実が図れるよう事業を実施してください。